



2025 年4月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社 ベ ル ク
代 表 者 名 代表取締役社長 原島 一誠
(コード番号 9974 東証プライム市場)
問 合 せ 先 専務取締役コンプライアンス室長兼
財務経理部・業務サポート部・
サステナビリティ広報室管掌兼
法務担当 上田 英雄
(TEL. 049-287-0111)

株式報酬制度の継続に関するお知らせ

当社は、2025 年4月 21 日開催の取締役会において、当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下同じ。)を対象として導入しております株式報酬制度(以下「本制度」という。)の継続及び当社株式の追加取得資金として信託金の追加拠出を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本制度の継続について

- (1) 当社は、取締役を対象に、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、本制度を継続することを決定いたしました。
- (2) 本制度では、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下「BIP信託」という。)と称される仕組みを採用します。BIP信託とは、欧米の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭(以下「当社株式等」という。)を取締役に交付及び給付(以下「給付等」という。)するものです。
- (3) 本制度の継続にあたり、2025 年 7 月末で終了予定だったBIP信託の信託期間を3年間延長し、株式の取得資金等をBIP信託に確保するため、金銭を拠出することといたしました。なお、信託期間の延長時にBIP信託内に残存する当社株式及び金銭は延長後のBIP信託に承継いたします。

2. 本信託の概要

本制度の概要につきましては、2022 年4月 18 日付「役員退職慰労金制度の廃止及び株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本延長後の信託契約の内容

- | | |
|-----------|---|
| ① 信託の種類 | 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託) |
| ② 信託の目的 | 取締役に対するインセンティブの付与 |
| ③ 委託者 | 当社 |
| ④ 受託者 | 三菱UFJ信託銀行株式会社
(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社) |
| ⑤ 受益者 | 取締役のうち受益者要件を満たす者 |
| ⑥ 信託管理人 | 当社と利害関係のない第三者(公認会計士) |
| ⑦ 信託契約日 | 2022年7月13日(2025年4月24日付で変更予定) |
| ⑧ 信託の期間 | 2022年7月13日～2028年7月末日 |
| ⑨ 制度開始日 | 2022年7月13日 |
| ⑩ 議決権行使 | 行使しない |
| ⑪ 取得株式の種類 | 当社普通株式 |
| ⑫ 追加信託金の額 | 107百万円(信託報酬・信託費用を含む) |
| ⑬ 株式の取得時期 | 2025年4月30日～2025年5月15日(予定) |
| ⑭ 株式の取得方法 | 株式市場より取得 |
| ⑮ 帰属権利者 | 当社 |
| ⑯ 残余財産 | 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託費用準備金の範囲内とします。 |

(注) 上記において予定されている時期については、適用法令等に照らして適切な時期に変更されることがあります。

以 上